

各 位

平成 18 年 5 月 23 日

株式会社近畿大阪銀行

本部組織の改正について

株式会社近畿大阪銀行（社長 水田 廣行）は、平成 18 年 6 月 27 日付で以下のとおり、本部組織の改正を実施いたします。

記

1．本部組織改正の狙い

今般の改正は、(1)リスク管理の高度化、(2)営業推進体制の強化、(3)組織のフラット化、を主な目的としております。

2．本部組織改正の概要

(1)リスク管理の高度化

統合リスク管理態勢の高度化を図るため、経営管理部リスク統括室を「リスク統括部」に格上げします。あわせて、「リスク統括部」は、経営管理部コンプライアンス統括室、同部法務室も統合し、リスク統括部署ならびにコンプライアンス統括部署として位置付けることとなります。

なお、経営管理部の総務・管財業務は、新設する「総務室」が引継ぐこととします。

(2) 営業推進体制の強化

営業統括部ならびにビジネスユニット単位で設置していましたが、ビジネスサポート事業部（事業法人）、パーソナルサポート事業部（個人）、ローン事業部（ローン）を、それぞれの企画・管理機能を集約した「営業企画部」、推進機能を集約した「営業推進部」、サポート機能を集約した「営業サポート部」に再編し、お客さまニーズの多種・多様化に対応してまいります。

あわせて、「営業推進部」には「地域別営業統括責任者」の呼称を改め、「地域別営業推進責任者」を配置し、それぞれの担当地域の営業店ならびに住宅ローンセンター等の管理、管轄を行い、より地域一体となった運営を目指してまいります。

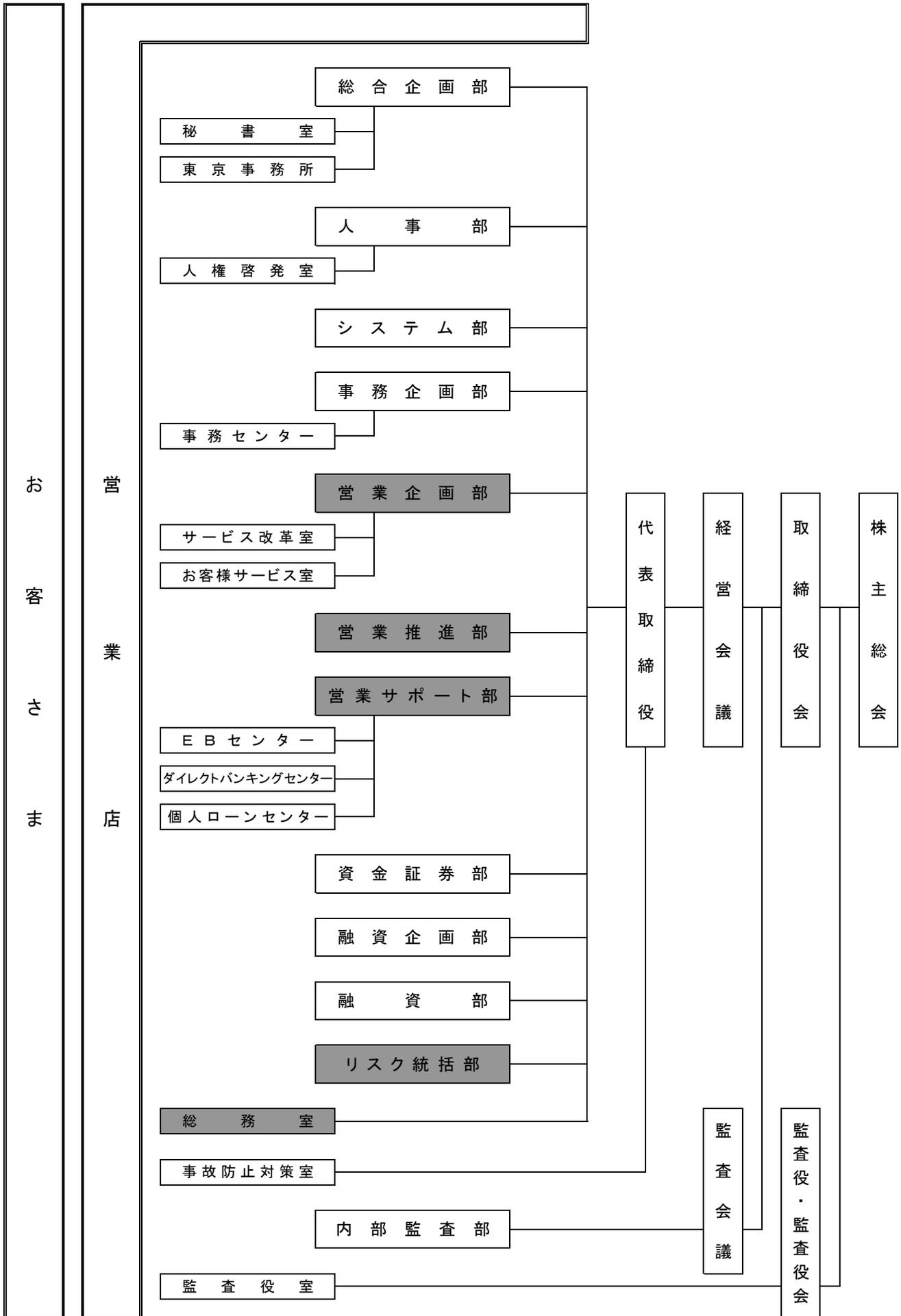
(3) 組織のフラット化

組織のフラット化を図るため、総合企画部財務室、同収益管理室、同バーゼル推進室、人事部研修室、同キャリアプラン室、融資企画部資産査定室、融資部融資管理室を、それぞれの部に統合します。また、ビジネスサポート事業部市場国際室を営業サポート部に、融資部企業サポート室を営業企画部に統合します。

(部内組織として設置する「チーム」の呼称を「グループ」に改めるとともに、これら統合される「室」も「グループ」とします。)

以上の本部組織改正により、現行 13 部・23 室(所・センター)から、12 部・12 室(所・センター)へ変更いたします。

以 上



お客さま

営業店

お客さま

営業店

